

若者への男女共同参画啓発事業実施要綱

(令和4年6月24日修正)

1. 目的

深刻化する若年層への性暴力を予防するため、若年層が自ら啓発方法を考え実行していくことで、自分事として考えてもらうきっかけとするとともに、より効果的な性被害・加害の予防啓発を行うこと。

2. 事業内容

性暴力の被害・加害の予防に興味関心のある県内の高校生・大学生に協力を依頼し、当事者である若者が啓発方法を検討し、実行することにより、効果的な啓発を県と若者が協働で実施する。

テーマを「デートDV・DVにおける性暴力」として、若年層に身近な啓発方法として動画を設定し、その企画案を学生同士のワークショップを通して考える。(デートDV・DVの被害・加害への気付き及び予防や被害に苦しみ自殺に追い込まれる人への支援に繋がるような内容)

ワークショップでの成果を最終的に専門家の講演も交えた「報告会」にて県民に向けて発表する。

(1) 講師…山梨県立大学名誉教授伏見正江氏

エンパワメントアフロッキー望月理子氏

(2) 対象者

性暴力やデートDV・DVについて関心を持つ県内の高校生・大学生 10名

(3) 謝礼

参加学生には、1回につき2,850円の謝礼を県より支払う。

3. 日程 (案)

	日程	場所	内容
第1回ワークショップ	7月9日(土) 14:20~17:30	山梨県立図書館 交流ルーム 101	開会式 講師による講座 ワークショップ
第2回ワークショップ	8月10日(水) 13:30~16:40	山梨県立図書館 交流ルーム 101	ワークショップ
報告会	11月27日(日) 13:30~16:30	甲府市総合市民会館 大会議室	講演会 成果報告 閉会式

※報告会については、講師の都合等により変更の可能性あり。